

令和5年

第2回宮古島市議会(臨時会)会議録

= 臨時会 =

令和5年4月25日(火) 1日

宮古島市議会

## 目 次

|                  |   |
|------------------|---|
| ◎ 第2回臨時会         |   |
| ○ 招集告示           | 1 |
| ○ 上程案件処理結果       | 2 |
| ○ 応招議員名簿         | 3 |
| ○ 4月25日（議事日程第1号） | 5 |
| ○ 会期及び日程         | 6 |
| 会議録署名議員の指名について   | 9 |
| 会期を定めることについて     | 9 |
| 議案審議             | 9 |

宮古島市告示第88号

令和5年第2回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

令和5年4月18日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和5年4月25日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて  
(宮古島市税条例の一部を改正する条例)
- (2) 専決処分の承認を求めることについて  
(宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- (3) 副市長の選任について
- (4) 固定資産評価員の選任について

## 上 程 案 件 処 理 結 果

| 議案番号         | 件 名                                        | 提 案 者 | 提出月日               | 処理月日               | 結 果 |
|--------------|--------------------------------------------|-------|--------------------|--------------------|-----|
| 報告<br>第 1 号  | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）       | 市 長   | 令和 5 年<br>4 月 25 日 | 令和 5 年<br>4 月 25 日 | 承 認 |
| 報告<br>第 2 号  | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | ”     | ”                  | ”                  | ”   |
| 同意案<br>第 2 号 | 副市長の選任について                                 | ”     | ”                  | ”                  | 同 意 |
| 同意案<br>第 3 号 | 固定資産評価員の選任について                             | ”     | ”                  | ”                  | ”   |

開会日（令和5年4月25日）に応招した議員

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 久 | 貝 | 美 | 奈 | 子 | 君 | 平 | 良 | 和 | 彦 | 君 |
| 下 | 地 |   |   | 茜 | 〃 | 下 | 地 | 信 | 広 | 〃 |
| 砂 | 川 | 和 |   | 也 | 〃 | 我 | 如 | 古 | 三 | 雄 |
| 狩 | 俣 | 勝 |   | 成 | 〃 | 前 | 里 | 光 | 健 | 〃 |
| 富 | 浜 | 靖 |   | 雄 | 〃 | 西 | 里 | 芳 | 明 | 〃 |
| 下 | 地 | 信 |   | 男 | 〃 | 長 | 崎 | 富 | 夫 | 〃 |
| 新 | 里 |   |   | 匠 | 〃 | 友 | 利 | 光 | 徳 | 〃 |
| 狩 | 俣 | 政 |   | 作 | 〃 | 上 | 里 |   | 樹 | 〃 |
| 山 | 下 |   |   | 誠 | 〃 | 栗 | 国 | 恒 | 広 | 〃 |
| 池 | 城 |   |   | 健 | 〃 | 上 | 地 | 廣 | 敏 | 〃 |
| 上 | 地 | 堅 |   | 司 | 〃 | 山 | 里 | 雅 | 彦 | 〃 |

令和5年

# 第2回宮古島市議会(臨時会)会議録

令和5年4月25日(火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）議事日程第1号

令和5年4月25日（火）午前10時開会

- |       |          |                                                |        |
|-------|----------|------------------------------------------------|--------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名議員の指名について                                 |        |
| 〃 第 2 |          | 会期を定めることについて                                   |        |
| 〃 第 3 | 報告第 1 号  | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する<br>条例）       | （市長提出） |
| 〃 第 4 | 〃 第 2 号  | 専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一<br>部を改正する条例） | （ 〃 ）  |
| 〃 第 5 | 同意案第 2 号 | 副市長の選任について                                     | （ 〃 ）  |
| 〃 第 6 | 〃 第 3 号  | 固定資産評価員の選任について                                 | （ 〃 ）  |

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）会期日程計画表

令和5年4月25日（火）午前10時開会

| 月 日   | 曜日 | 種 別 | 日 程                                        | 摘 要 |
|-------|----|-----|--------------------------------------------|-----|
| 4月25日 | 火  | 本会議 | 会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決 |     |

会期＝1日

令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）会議録

令和5年4月25日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（22名）

（閉会＝午前11時25分）

|          |        |         |        |
|----------|--------|---------|--------|
| 議長（22番）  | 上地廣敏君  | 議員（11番） | 上地堅司君  |
| 副議長（18〃） | 長崎富夫〃  |         |        |
| 議員（1〃）   | 久貝美奈子〃 | 〃（13〃）  | 平良和彦〃  |
| 〃（2〃）    | 下地茜〃   | 〃（14〃）  | 下地信広〃  |
| 〃（3〃）    | 砂川和也〃  | 〃（15〃）  | 我如古三雄〃 |
| 〃（4〃）    | 狩俣勝成〃  | 〃（16〃）  | 前里光健〃  |
| 〃（5〃）    | 富浜靖雄〃  | 〃（17〃）  | 西里芳明〃  |
| 〃（6〃）    | 下地信男〃  | 〃（19〃）  | 友利光徳〃  |
| 〃（7〃）    | 新里匠〃   | 〃（20〃）  | 上里樹〃   |
| 〃（8〃）    | 狩俣政作〃  | 〃（21〃）  | 栗国恒広〃  |
| 〃（9〃）    | 山下誠〃   |         |        |
| 〃（10〃）   | 池城健〃   | 〃（24〃）  | 山里雅彦〃  |

◎欠席議員（2名）

議員（12番） 仲間誉人君 議員（23番） 平良敏夫君

◎説明員

|        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 市長     | 座喜味一幸君 | 市民生活部長 | 友利毅彦君 |
| 企画政策部長 | 久貝順一〃  | 総務課長   | 豊見山徹〃 |
| 総務部長   | 與那覇勝重〃 |        |       |

◎議会事務局職員出席者

事務局長 下地貴之君 次長補佐 与那嶺彰成君  
次長 仲間清人〃 議事係長 国吉たかよ〃

令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）諸般の報告書

令和5年4月25日（火）

|                       |                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | <p>令和5年第1回宮古島市議会定例会（3月）で議決した「普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書」及び「『沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業』の継続を求める意見書」については、令和5年3月23日付で関係機関へ送付した。</p>                                                                                                    |
|                       | <p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から、令和5年2月分例月出納検査結果報告があった。</p>                                                                                                                                                                            |
| <p>令和5年<br/>4月 2日</p> | <p>与那覇前浜ビーチで開催された「第45回宮古島市の海びらき」に出席した。</p>                                                                                                                                                                                             |
| <p>4月12日</p>          | <p>議会運営委員会が開催され、4月10日付で、市長から申出のあった、3月定例会の議決議案（諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて）の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決した。</p> <p>同委員会の決定を受け、諮問第2号の訂正については、正誤表を添付の上、同表により処理する旨、全議員へ通知した。</p>                                               |
| <p>4月16日</p>          | <p>「第37回全日本トライアスロン宮古島大会」スイム会場にて、競技開始に立ち会った。</p>                                                                                                                                                                                        |
| <p>4月18日</p>          | <p>座喜味一幸市長から、令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。</p>                                                                                                                                                             |
| <p>4月20日</p>          | <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日4月25日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し処理することと決した。</p> <hr/> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和5年第2回宮古島市議会臨時会（4月）提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和5年第2回宮古島市議会臨時会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（下地貴之君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

4月18日、座喜味一幸市長から、令和5年第2回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

4月20日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日4月25日の1日とするのが適当であること、今臨時会に付議された議案については、委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかにつきましては、報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において上地堅司君及び前里光健君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、4月25日の1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日4月25日の1日と決しました。

次に、日程第3、報告第1号から日程第6、同意案第3号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

（「休憩……」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時03分）

再開します。

（再開＝午前10時03分）

◎市長（座喜味一幸君）

令和5年第2回宮古島市議会臨時会に提出しました議案について、ご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、報告2件、同意案2件の合計4件でございます。

それでは、報告からご説明申し上げます。報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

次に、同意案についてご説明申し上げます。同意案第2号、副市長の選任について。宮古島市副市長を選任するには、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

同意案第3号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任するには、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより日程第3、報告第1号から日程第6、同意案第3号までの計4件に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

#### ◎砂川和也君

同意案第2号、副市長の選任についてご質疑をさせていただきます。

問題が山積みの宮古島市政ですが、市長、市長の女房役となる副市長ですが、副市長の選任についての同意案がもし今臨時会を通ったときに、いろいろ問題があると思うんですが、どういう形で副市長に、まず優先順位を決めているような指示を出すと思うんですが、市長は何か具体的に副市長が選任されたときにまず何を副市長に指示をするかという具体的な案はありますかでしょうか。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

これから宮古島市、市民サービス、大変る課題もありますし、取り組むべき課題もございます。そういう中で、まず主な柱だけになります、申し上げたいと思います。

まず、観光振興関係につきましては、当面ヒルトン沖縄宮古島リゾートをはじめとする観光客の海浜利用が大変増えております。そういう意味では、海浜利用のルールづくり、これ大変急がなければなりません。もちろん安心、安全な島づくり、それから環境保全等々の課題をしっかりと早急に取り組んでいただきたいと思っております。それから、市町村合併前に造られました観光施設等につきまして、総点検をしながら速やかに再活用、これも今基本計画を立てているところですが、それらの課題を早急に整理をいたしまして、速やかな観光施設の利活用、それから拡大、受入れ態勢の確立も急がなければならないというふうに思っております。もちろんあわせて、人材等の育成、確保ということも重要な課題でありますので、取り組みます。

それから、産業振興の関連等につきましては、今まさに市民所得10%アップということを公約に掲げている今政策を展開しておりますが、市民にも、また議会にも分かるように、この六次産業に向けた整理を行って、しっかりと結果を出すための取組をしていきたい。具体的に申し上げますと、例えば芋の生産増と

いう目標を掲げております。それから、養豚等の、地域のブランド豚等の企業の導入等も今取り組んでおりますから、そういう官民連携の形を早急に取りまして、ぜひともに推進したいと思っております。それから、大きくは出荷等に係る保存、保冷施設等のターミナル、そういう拠点づくりというものは今取り組み始めておりますが、そういうものもしっかりと早急に推進したい。それから、食品加工産業等の育成等も取り組んでおりますので、そういう課題しっかりと取り組んでいくためのスピード感を持った取組をしていきたい。

その他大きな課題といたしましては、予算の確保という形も頑張っていたきたいし、それからP D C A、投資対費用効果等々の検証もしながら、我々行政の予算執行の形をしっかりと取り組んでもらいたい。当然そうしますと、今後出てきます体育館をはじめとするるるの投資、財政的な出動というのが必要となりますが、財政の健全化、そういう課題等についても、もちろん取り組んでいただきたいというふうに思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

同意案第2号、副市長の選任についてお伺いしたいと思います。

3月定例会で否決されて1か月たっておりますが、今臨時会に再提出しております。その1か月の間、市長は議員の皆さんに通るためのその策というか、どういうふうに調整してきたのか。また、この副市長人事案、全会一致を目指すのか、それとももう頭数がそろったらそれでいいのか、そういった部分をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

副市長の選任についての同意案件について否決されたこと、これは大変重いことであります。前定例会ではるる指摘も受けましたので、そういう手続も含めてできるだけ丁寧な進め方ということで今回同意案を上げさせていただきました。また、各会派についてもできるだけ意見交換をさせていただきましたし、本人も多くの皆さんと話し合いを進めてきて、人となり、考え方なり、それも大分ご理解をいただけたものというふうに思っております。そのようにぜひ今臨時会で全員の同意をいただきまして、副市長の選任についての同意案が可決されますことをぜひともお願いしたいと思います。

◎下地信広君

各会派にお願いしたと言っておりますけど、私は1か月間まだ市長と1回も会っていないんです。そういった部分ではちょっと私は誠意がないんじゃないかなと思っております。

もう一つ、市長の任命責任について一言お伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

人事案件についての議会の同意を得る、大変重いことでありますから、これは結果として皆様方に納得していただく、そういう新たな任命を、同意をいただけるならば、しっかりとスピード感持って市民サービスを充実させていく、その結果をもって評価されるべきだと思っておりますので、各部局間とも連携を密にしながらしっかりと結果を出してまいりたいと思います。

◎下地信広君

市長本人のこの任命責任についてはいかがですか。前任の伊川秀樹副市長途中で解任しておりますけど、任命責任ですよ、市長の。どう考えていますかということです。

◎市長（座喜味一幸君）

前回の定例会での同意案の否決、これ大変重く受け取っておりますから、これまで進めてきたやり方、それは簡単に申し上げれば、いろんな議案等の提案に当たってはできるだけ議会の理解も賜るような形で機会を持ちながら、議会と行政両輪と言われますんで、できるだけ議案上程前にも、また新たな大きな事業等についても議会議員の皆さんに説明ができるような形、そういう改善等はもちろんしっかりと進めていきたいと思えます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

私も、同意案第2号、副市長の選任についてお伺いいたします。

沖縄県の元知事公室長の嘉数登氏本人との政策的なすり合わせができていたという3月定例会での私の一般質問で話しておりましたけども、具体的などういった、どこで、いつ、どのような形で政策すり合わせをしたのか。その内容について、市長から申し上げたすり合わせについて嘉数登氏はどのような反応をされたのか、まずはそれをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

もう早急に仕事をしていただくということにおいて、基本的にはこれまで、まずは3月定例会で議題となりましたる各議員からの質問、それから私の答弁等々についても十分に分かっていただく、そういうことから、当面の市の課題、議会の課題を早急に分かっていただくというようなことから、定例会・臨時会の質疑等の資料等については読んでいただいて、意見交換等を始めております。

◎下地信男君

これ3月定例会の議員の皆さん方のやり取りを嘉数登氏に提案してという話ですけど、市長は3月定例会の私の一般質問で、これまですり合わせはできているのかと言ったら、やったと、できていると。これ3月定例会の前の話の答弁じゃなかったんですか。3月定例会の前にはきちんと政策のすり合わせはできているという答弁でした。今の答弁は、3月定例会の内容をやったと。では、私の3月定例会の答弁は、その際はできていなかったということになるんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

大きな私の公約等々に係る案件については、話合いを持ってご理解をいただいております。当面取り組むべき課題というものは、やはり3月定例会で各議員からの質疑等々の中で具体的な課題が議論されておりますから、そういう意味で即当面取り組むべき課題、そういうもの等に議会の流れ、また行政の流れというものを分かっていただくというようなことが最優先されるということで、そこから始めております。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時19分）

再開します。

(再開＝午前10時19分)

◎市長（座喜味一幸君）

いろいろと宮古島においでいただいていたときも意見交換しておりますし、当面早急に今やっておりますのは、この議会での質疑のやり取りというものが、結構大きな課題が、議員の皆さんから出された質疑等々の中で当面の課題というのが網羅されておりますので、そういう質疑の内容を読んでいただいて、早めに現状というものを把握していただく、それが最短な方法だと私は思っております、そういう作業を進めているところでございます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時20分)

再開します。

(再開＝午前10時21分)

◎市長（座喜味一幸君）

手元にメモ帳を持って、いつ、どこで、何を議論したかということはお答えできませんが、十分に意思疎通を図りながら進めているということは間違いありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時21分)

再開します。

(再開＝午前10時22分)

◎下地信男君

今の市長の答弁を聞くと、3月定例会の答弁ではっきり私に、政策の調整、すり合わせはできているという話をしておりました。再度今臨時会への副市長の選任についての同意案の再提案について、私はこれの確認をしているところですけども、何ら市長から明確な答弁がない。大事なことだと思うんですよ、これから副市長として迎える方が自らの政策にどう対応、反応するか。あるいは、一緒に今後仕事をしていくわけですから、気持ちが一つにならないといけない。あえて前副市長がこういう形で幕引きしてもらったということから考えると、市長が選任する副市長というのは気持ちを一つにしてやっていくという人を選ばないといけないわけです。その人と気持ちが通じないとすると、またこの同意案件はどうするんですか、じゃ私たちは。そのための確認をしているんです。いつ、どのように、具体的に市長が持っている言わば公約、市長が掲げた政治手法に当たってはこういうことをするといった案件について、定例会・臨時会での質疑、答弁じゃなくて、市長の思いとか副市長の考えぶつけ合う場がすり合わせの場だと私は思いますけども、そういうことを覚えていないとか、メモ帳見ないと分からないとか、こういうレベルの話で副市長の選任についての同意案を提案しているんですか。もっと、前任の伊川秀樹氏のことを私はこれ

まで指摘して、こういうことにならないようにと話しているにもかかわらず、このレベルの整理で市長、副市長の選任についての同意案の再提案ということはなかなか厳しいです。

最後にお聞きしますけども、嘉数登氏が県を辞める、これと副市長起用をお願いしたという時期は、市長は覚えていますか。では、あえて聞きますけど、副市長起用をお願いしてから嘉数登氏は県を辞めるということになったんですか。これだけお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

伊川秀樹前副市長とは去年の年末で話合いをしておりますから、それ以降において嘉数登氏の態度が決定したと覚えています。

（「休憩……」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時26分）

再開します。

（再開＝午前10時26分）

◎栗国恒広君

同意案第2号、副市長の選任について質疑してみたいと思います。

市長は、今年の施政方針でも掲げていました、また市長の選挙公約だと私は思っています市民所得10%アップに関して今回提案された嘉数登氏とどのような考えが行われているのか、その辺を分かりやすくお答えください。

◎市長（座喜味一幸君）

私の市民所得10%アップ、産業振興等々、観光振興等々含めまして話合いをしておりますが、嘉数登氏におきましてはまず沖縄県の商工労働部において手がけました、企業の誘致等々に関する県あるいは国の制度等の活用というものの可能性というのは多々あるなという話。それから、労働行政も申しておりますので、そういう所得の分配をどのようにして、沖縄県全体としての賃金アップの課題、労働条件の改善の問題等々も議論させていただきましたし、企画部におきましてこの離島における課題、教育の保護者の負担が多いこと、それから運賃等、人の移動コストに係る案件、それから物の物流におけるコストの案件、台風等々における品薄等々の話、そういう意見等々もやらせてもらいました。観光関連におきましては、特に正規、非正規の課題、それがやはり沖縄本島もそうなんだけれども、特に宮古島あたりは大変この辺もしっかりしないといけないし、また観光の振興に当たっても環境の保全や海の保全等々を含めて、これは目に見えない財産であることから、しっかりと取り組まなければならない、そういうような多くの課題を議論をさせていただきました。

◎栗国恒広君

内容的には分かるような気もするんですけど、これ市長、任期残り2年で市長が掲げるこの市民所得10%アップ、私は本当に厳しいと思うんです。もしこれから2年間、嘉数登氏を交えて選挙公約である市民所得10%アップ、これ本当に市民に分かるような感じでしっかりとこの副市長を交えて政策を述べていく、その一番になるポイント3つばかり挙げてもらえればよろしいかと思いますが、その辺を答弁お願いします。

す。

◎市長（座喜味一幸君）

3つばかり、たくさん一応課題がありまして、いよいよこの議会に対しても市民所得10%アップに対する我々、私の施策展開に関して、その評価の方法について、今私からの提案も含めてこういう方向での評価法というものを進めていくことによって、議会、市民に分かりやすい形ということで今進めているところでございますが、いずれにしても観光、農政、労働行政等々含めて、データの集約ももちろんなんだけれども、各産業ごとにどういう展開が今されようとしているのか、そして結果がどうなるかというようなことで今作業を進めているんで、この辺についても特に嘉数登氏は非常にベテランなんで、私の提案プラス彼のノウハウをまたいただきながら、それをより具体的に数値化しながら市民にも分かりやすく、議会にも提案、説明ができるように進めていきたいと思っております。

◎栗国恒広君

3回目で最後となりますが、これ市長、市長の責任は私は重責だと思うんです。残り2年、もしこれが仮に達成できなかった場合の責任の取り方というのもあると思うんです。そこら辺をお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

議会に対する責任もさることながら、やはり公約で市民所得を10%アップするんだという目標を掲げて市民に訴えて、また市民もこの六次産業化を含む市民所得10%アップを大変注目しているというふうに思っております。その結果は厳しいものだというふうに思っておりますから、しっかりと結果を出すように頑張りたいし、また分かりやすい説明、要するに今私がどういう方向で何を展開しているんだということも説明しながら、その判断結果は市民が結果として判断するものと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎富浜靖雄君

私からも、同意案第2号、副市長の選任についてお聞きしたいと思います。

今、市長のいろいろ答弁をお聞きしているんですけど、副市長になられる嘉数登氏といろいろやり取りをして、政策についてもすり合わせをしているというふうにお聞きしているんですけど、逆に嘉数登氏のほうから、私が副市長になった場合、こういうふうにやっていったらいいと思いますよという嘉数登氏側からの提案みたいのがあったかというのを教えてもらっていいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

富浜靖雄議員の質疑なんですけど、栗国恒広議員が今質疑がありましたように、まず観光における課題。まず、海はきれいに保とうと、ごみ問題は何とかしようというこの問題。それから、正規、非正規の課題を早急に取り組まなければならない。具体的に沖縄の県全体としての観光の所得が上がらない理由に彼は観光というものを取り上げておまして、まず観光客の数は増えたけれども、消費額が少ないということ。それから、年間を通して春先と夏場、6月前後かな、そういうように変動が県全体としてあると。その中で、離島も同じような傾向を示すねと。そういうようなことで平準化を図っていくこと。それから、公共投資等における年間を通してのこの平準化というものを確保することによって建設業界等の経営改善等々というのは見えるんで、その辺の工夫をする必要があるのではないかというような提案。農林水産業にお

いても、サトウキビにおける課題、それから施設、ハウス等の予算確保ともう少し多品目の栽培等をもって観光等を含める多様なニーズに対応していかなければならない。語れば、特に人材育成についてはネットワークを自分なりに持っているんで、ネットワークを生かしながら人材育成を早急にしたい、研修会あるいは企業等々の連携等々も含めて人材育成等に関してもぜひ取り組んでみたいというようなる多くの課題を意見交換をしているところでございます。

◎富浜靖雄君

今、嘉数登氏のいろいろ考え方を述べていただいたと思います。嘉数登氏は沖縄県の職員だったので、県の視点から離島のほうとかいろいろ見ていると思います。もし宮古島市にきた場合、宮古島市をこうしていかなきゃいけないんじゃないかということをして市長と話を進めていくんじゃないかなと思うんですけど、このときに今人材という話がちらっと出たんですけど、職員に対して、職員の人材育成に対してですけど、嘉数登氏がそれを率先してやっていくのか、それとも市長と話し合いながら進めていくのか。人材育成が一応肝だと思っているので。何でかという、観光であろうが、経済だろうが、農業であろうが、進めていくのは人間なんです。この人材を育成していくという視点が自分は今市長には弱いのかなど。農業振興、観光振興と振興の話ばかりしているんですけど、私は人だと思えます。なので、その嘉数登氏がそれに見合った人だと市長が今認めているのかもしれないんですけど、この嘉数登氏が進めていくに当たり、宮古島市の職員をどういうふうにしていきたいというような話があったかというのをお聞かせ願います。

◎市長（座喜味一幸君）

嘉数登氏から特に提案をいただいたのは、人事の交流、要するに若い人たちの能力、才能ともに伸ばしていくためには、若いうちに県や国との交流をもっと進めていく。それから、しっかりとした研修会等についても積極的に進めていくというようなことでの人事交流、研修等を含めて、まずは市職員の能力はあるんで、その辺をしっかりと取り組めば大分行政力もついてくるんで、しっかりとその辺は取り組みたいというような話。それから、いろんな外国研修等も含めて、県の制度等まだ活用していない部分があるのではないかと。その辺を整理しながら観光人材の高度な人材育成等についての提案がありました。そういう意味で、しっかりとした人材育成について、重点的に取り組む課題というものは、急ぐべきこと、それから中長期的に取り組むべきこと、その辺についてはしっかりした考えを持っておられました。

◎富浜靖雄君

最後になります。では、最後にお聞きします。

今、嘉数登氏からこういうふうな考えを持っていますよと、こういうふうにしていきますよというお話を伺いました。では、前副市長の伊川秀樹氏、今話したことが、今、嘉数登氏がやろうとしていますよということが前副市長の伊川秀樹氏はできていなかったというふうにお考えなのか。比べてここまでいけばいいんじゃないかとか、できなかったのか、市長の考えを、前副市長の伊川秀樹氏と今の嘉数登氏の考えを総評してお話をお聞かせいただければと思いますけど。

◎市長（座喜味一幸君）

比較することはできませんが、当面人材育成をどうすべきかというような課題等々について、やはり彼のまたネットワークという部分をもって取り組んでいくというようなことになりますから、できるだけ嘉

数登氏のノウハウを具体的に聞きながら、出向というか、出向も含めた交流、そういう人事の交流、それから出向等も含めてしっかりと効果的な対応をしていただけるものと非常に期待するところ大であります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

同意案第2号、副市長の選任について質疑いたします。

座喜味一幸市長は、公約を推進するために必要な人材として嘉数登氏を推していると思いますけれども、その前提として伊川秀樹前副市長を事実上解雇されました。市民の中に3回も上程をして決めた副市長を首にすることは考えられないという声が、政治信条を超えて、保革を超えて様々な形で声があります。2人を替えることによって何が変わるか、市民に分かりやすく説明を願います。

もう一つ、市長は私の3月定例会においての質問で、嘉数登氏に求めるものを言わば契約のような取決めをすることが必要ではないかと私は質問したんですけれども、これは先ほど下地信男議員も同じようなことを質疑して、ちゃんと答えてはいないんですけども、目標を決めて行政を行うのではなくて、市長、副市長はその都度判断することだというような答弁をしているんですけども、これが私に理解できないんです。やはり行政というのは、目標を決めて、数値を決めて、そこに邁進していくという形が必要ではないかと思っております。その考えは改めて同じ考えなのか、またちゃんと契約という形でこの目標に向かって、ちゃんとこの目標は超えていくんだというようなことをされているか説明を願います。

もう一つですけど、副市長と政策参与の権限についての認識をお伺いしたいと思えます。私の認識によると、政策参与は市長に対して助言をすると、政策に対しての。そういう役割だと思っております。一方で、副市長は市長に代わって事務をしたり、政策について職員とやり取りをするというようなかじ取り役というか、女房役といいますか、そういう役割だと思っておりますけれども、市長の認識をお伺いをいたします。

もう一つなんですけれども、いろいろ市民所得10%アップの話があったんですけども、嘉数登氏はこの市民所得10%アップに対してこれはできるんだというような市長とのお話合いというか、私だったらできるよというようなことをおっしゃっているのか、確認をいたしたいと思えます。

◎市長（座喜味一幸君）

まず1点目は、副市長と政策参与の話がされていたと思うんですが、副市長は大変全般にわたる、ある意味では政治的な判断も含めたトータルとしての市長と連携する立場で、市長を支えながら行政をしっかりと執行して公約実現に向かうというのがありますので、副市長のお仕事は大変重くて、大きいものだと思います。政策参与になりましたら、特命事項を与えながら行政で行き届かない地元対策ないしあるいは市民の声を受け取って、整理をして行政を効率化していくというようなこと等がありますので、はっきりとその辺はこの立場というものは違うのではないかというふうに思っております。

あと、市民所得10%アップにつきましては、るる意見交換を先ほど、これまでも答弁しておりますように、市民所得10%アップについては大変大胆で野心的なこれ課題だけれども、この目標を設定することは大変企業、市民が、一つの目標に向かって努力するというのは、経済、景気浮揚というか、景気

対策としての目標を持つことは大変ご理解をいただけておりまして、それは具体的に課題はありながらも取り組んでいく、特に進めていく上で効果的に大きな柱を整理しながら進めていかなければならないというようなことで、その辺についてはいろんなノウハウを今後もいただけるものというふうに思っております。

あと1点は何だったのでしょうか。以上ですね。

(「前の副市長とこれから……」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時46分)

再開します。

(再開＝午前10時47分)

◎市長(座喜味一幸君)

3月定例会でもるる答弁していると思うんですが、総務畑、福祉畑においては優れていた伊川秀樹前副市長、そして今回は嘉数登氏には、ぜひ議会の同意がいただけるならば、今言っている市民所得10%アップに向けた産業振興、それからいろんな旧施設の利活用等々、たくさん課題を今整理して話し合いをしておりますが、そういう意味でどちらかというと総務畑から事業畑という、経済産業振興というほうにシフトしていくという部分においてご理解をいただければというふうに思っております。

あと、市民所得10%アップについては、またこれまでいろんな取り組んできた課題をさらにかみ砕いて、スピード感を持って進めていくという意味においては、非常に大変力が発揮できる、効果が期待できる方だというふうに思っております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時48分)

再開します。

(再開＝午前10時49分)

◎市長(座喜味一幸君)

嘉数登氏ともこれから具体的に話ししていきます。その前段として私が作業を今指示した件は、そういう具体的に、例えば農業の所得というものは、芋の話も先ほど申し上げましたけれども、芋を推進していく上ではサトウキビの年内操業の後の土地利用をどれだけ増やしていったら、芋を将来は何ヘクタールを目標にするのか、その効果というものが何十億円になるのか、私は議会では30億円から35億円を目標にしているというように申し上げてきたんですが、養豚にしても、ヤギにしても、また観光における所得、非正規から正規への移行等についても、各関係機関とも連携取っていくというようなことのある意味での具体的な数字というのは、今評価法を検討に入りましたので、よりその辺は具体的な数字として示していくというふうに思っております。

◎新里 匠君

今さっきの数値を決めていくということでしたけれども、まだ具体的な数値は取決めがされていないというような答弁と理解していいですか。そのような答弁でした。そうでなければ、具体的な数値を今言っただけならばと思っております。

そして、副市長と政策参与の権限について、副所長は市長を支えるというところの答弁があつて、政策参与は行政を効率化していくのが仕事なんじゃないかという話をしていたんですけれども、私が聞いているのは要は職員との関わりがどうかというところが非常に重要なことだと思っております。副市長が入ってくるとやはり職員とのやり取りが活発になることが予想されますけれども、ただそこに例えば指示者が何人もいると、これって職員が右往左往することになるわけです。なので、その指示、命令系統は一本化をしてほしいということが私は求められるべきだと思っております。これ言うのは、やはりいろんな職員の中からそういう話があるわけです。職員に指示をしたりというようなことがあつたりすると。これは、職員との関わりというか、職員に命令できないんですよ、はっきり言えば。そういうところはちゃんと明確にさせていただきたいと思っております。これは市長に政策参与が助言をして、市長から命令するということがやはり正しいやり方なんじゃないかなと思っておりますから、そういう形にしたいと思っております。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

議長、整理してください。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

皆さんはではそれでいいんですか。

それと、先ほど芋の話とかもあつたんですけども、例えばこの市民所得10%アップについての政策の推進について、嘉数登氏はこれはできると言っているかと確認したんですけども、いやいや、ノウハウをこれから話をしていくんだという答弁になっておりましたけれども、嘉数登氏はこれをできるということでは言っていないということによろしいのでしょうか。

(議員の声あり)

◎新里 匠君

嘉数登氏が10%の市民所得向上について……

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時54分)

再開します。

(再開＝午前10時54分)

◎市長(座喜味一幸君)

副市長と政策参与の在り方の延長で多分質疑されたと思いますが、政策参与の仕事の在り方というんですか、それがちゃんとルールづくりをしたらどうなんだというような、直接担当課を呼んでというような話になるのかな。その辺は、私は今、市長、副市長、そして部局長、そして特に最近若い職員たちが相当

ストレスが多い傾向にある。そういう面では、一つの政策を決めたら、より副市長が理解をして部局長と連携取りながらその課題を整理して仕事の方向性を分かりやすく職員に提案するというようなことを進めていくことが行政力アップにつながるという一つの課題がはっきり私認識しましたので、この辺についてはできるだけ副市長との詳細な連携、それから副市長を中心とした部局課長との連携、その辺はしっかりと対応していかなければいけないというふうに思っておりますから、政策参与に関しては特命事項についてしっかりと必要な案件を整理して、これからできれば副市長を中心に課題も整理してまた判断させていくというようなことに関しては、今後詰めて、検討しながら進めていきたいなというふうに思っております。

先ほどありました10%市民所得アップに関しては、総論としては嘉数登氏は大賛成でございまして、より具体的にどのように結果を出していくか、これは大きな課題もあって、どのようにしてこれをアプローチしていくかということに関しては大変やりがいがあるというように思っておりますので、今後しっかりと連携しながら結果を出してまいりたいと思っております。

#### ◎新里 匠君

政策参与についてのルールづくりが必要ではないかと私が言ったという話ですけれども、いや、そうではなくて、政策参与の権限というのは決まっているので、それに沿ってやっていただきたい。これはいろいろ向こうから、これ本当にあるのかとかいう話もあるんですけれども、そういった話があるので、話として私のところに来ているので、そのようなことがあればこれは是正をしていただきたいというようなことであります。

市長、これ市長は様々な政策を進めているということでもありますけれども、例えば上野の資源リサイクルセンターに芋の貯蔵施設を造るというようなところ、これは行政上これを造っていいのかという部分も、少し違うのかなと思う部分がある。そして、例えばそれを進めていくというような中で、これまでもサトウキビのトン500円の支援金の件もそうです。そうでありましたけれども、主要な市長の政策を推進する部長を1年に1回替えているんです。これってこの中で市長が、市長の思いに沿わなければこれ異動させるというように見えるんです。副市長の件もそうであります。なので、今後そういうことがあり得るのではないかと考えています。伊川秀樹前副市長もそうでしたけれども、これから来る、今提案されている嘉数登氏もそうであります。行政の豊富な経験を持っておられます。そういう場においていろんなことを推進していく中で、行政的にこれはできないよというようなことを、もちろん政治家ですから、これ突破していかないといけない。理屈づけをしていくべきだということは理解をしますけれども、どうしてもそれでもできないということがやはり出てくると思うんです。そういう中で、やはりそういうことの実事を市長が認識してそれを止めるべきは止めるべきだというような、相手の意見を聞くということができるとかどうかというのが少し疑問に思うんです。なので、この場においてしっかりとそこは宣言をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

#### ◎市長（座喜味一幸君）

非常に人事というのは難しいものですが、私は徹底してこれまでの殻というものを破って、ある意味で市民の目線で行政を執行すべしという信念は変わっておりません。そういう中でも、適材適所、それからそれぞれの能力を発揮してもらえるポジション、それから蓄積して県、市行政をトータルとして俯瞰しな

から執行できる人材に育ってもらいたいというような様々な思いを持って人事も行っておりますが、新里匠議員ご指摘の少し改善しなければならない課題、これはもう少し丁寧に組織の連携をつくっていく、そして各部間の独立した部分で横のすり合わせができない部分等を今大分改善できてきたかなと思います。関係プレーをしていかないと各部間でそれぞれの課題が結果として効果が生まれないというような事態等も散見されますので、今後はその辺の横の連携をしっかりとしながら仕事をしていくということが重要だと思っておりますので、副市長においてはその辺も大きな課題として取り組んでいただきたいと思っております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時01分)

再開します。

(再開＝午前11時02分)

◎市長(座喜味一幸君)

ご指摘の件は当然だと思っておりますから、これまでのできるだけ横の連携を取るように、あるいは直接的な課題整理というものは私のところで議論をしたりというようなことはしてきたんですが、いずれにしてもそういう連携をしっかりとしながら綿密な関係プレーができること、それが市民に対する責任だというふうに思っておりますので、足りない部分はまた副市長からも意見をいただきながら、新たなポジションにいる部課長さん方からもいろいろと相談に乗りながら、改善、市民の福利向上のために精いっぱい頑張っていく、そういう決意を新たにしていきたいと思っております。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

では、何点か質疑をいたします。

同意案第2号、副市長の選任についてですけれども、確認をいたします。嘉数登氏を副市長に起用しようと最初に思ったのはいつ頃なのかということと、この人選に当たって助言があったのか。それと、嘉数登氏本人に市長が副市長に打診したのはいつなのかという時期を教えてください。それと、伊川秀樹前副市長に辞めてもらおうと最初に思ったのはいつなのか教えてください。

◎市長(座喜味一幸君)

伊川秀樹前副市長に最終的にお願いしたのは、去年の12月末でした。

また、嘉数登氏につきましていつ頃かというようなことなんですが、私は県議時代からずっと嘉数登氏とは宮古島の課題に関してはる意見交換をしてまいり、またアドバイスも受けてまいりましたので、非常に優秀な人材だというのは常々思っておりました。そういうことで、嘉数登氏にはまたしっかりといい結果が出せる人材だと思って提案をした次第です。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時05分)

◎市長（座喜味一幸君）

たしか伊川秀樹前副市長に話をして以降、年末だったというふうに記憶しております。

(「答弁漏れです。答弁漏れがあります。人選に当たって助言はありましたかって」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

嘉数登氏という人選に当たって誰かしら助言はありましたか。

◎市長（座喜味一幸君）

3月定例会でもるる答弁したかと思いますが、私は後援会も含めていろんな人たちからいろんな声も意見も聞きながら苦渋の決断をしたということでございます。

◎狩俣政作君

市長は今、伊川秀樹前副市長の辞職を要求したのは年末、12月頃とお話はしておりましたけども、3月の一般質問では夏頃から考えていたと話をしておりました。先ほどの下地信広議員の質疑がありました。任命責任はという質疑に対して、市長は結果をもって評価されるものと答弁しておりましたが、では伊川秀樹前副市長への市長の任命責任はどう考えていますか。

◎市長（座喜味一幸君）

ですから、先ほど申し上げましたように、苦渋の決断というようなことでございました。もちろん伊川秀樹前副市長にも一生懸命頑張ってもらいました。しかしながら、新たな刷新、新たなまた事業の進捗、市民所得10%アップに対するスピードアップをしていくためにというようなことでございましたので、そういう総合的なことをもって判断いたしました。もちろん優秀な人材であるという評価で信任をもらった副市長でしたので、その辺におきましては本人にご理解をいただきながら、ぜひ交代というようなことで決断したところです。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時08分)

再開します。

(再開＝午前11時09分)

◎市長（座喜味一幸君）

任命責任ですが、結果として伊川秀樹前副市長と交代するわけでございますから、より市民の福利向上に結果を出していくというようなことで、しっかりと納得のいく、市民もなるほどと、そして議会議員の皆さんにも理解が得られるような結果をもって責任の取り方というのは、結果を出すことに尽きると思っておりますので、ご理解ください。

◎狩俣政作君

それでは、嘉数登氏が副市長になれば今後課題がいっぱいある事業をスピーディーに進めると、残り2年間の任期で市民所得10%アップは必ず達成すると確信されますか伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

公約というのは重く考えておりますので、市民所得10%アップ達成に向けては粉骨砕身努力してまいりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第3、報告第1号から日程第6、同意案第3号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより報告第1号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は承認されました。

次に、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて（宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより報告第2号を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は承認されました。

次に、日程第5、同意案第2号、副市長の選任についてに対する討論の発言を許します。

◎前里光健君

同意案第2号、副市長の選任について、反対の立場で申し上げます。少し長くなります。よろしくお願ひします。

座喜味一幸市長は、前3月定例会で伊川秀樹前副市長を交代させ、新たな副市長を充てる方針で昨年末調整を続けておりました。伊川秀樹前副市長は、3月10日付で市に退職届を提出、任期を約2年残して退職されました。前副市長は、退任後に受けた取材でこう述べております。自身の交代案について、市長にはもっと丁寧な説明が欲しかったと、その旨のことを述べられておりました。この状況から見ても実質的に市長の独善的な判断による市長、副市長の解任劇となったと多くの市民が理解していると考えます。市長も3月定例会において、市長自身が副市長を実質的に解任したのではないかという指摘に対して強く否定することはありませんでした。

副市長が任期途中で辞めることは前代未聞で、宮古島市において初めてのことです。それは市長の調整力不足、そしてリーダーシップ不足であると言わざるを得ません。新聞報道等で与党の一部の議員は、行政の空白、停滞をつくってはいけない、また混乱を招いてはならないなどと、そして賛成をされました。そういう報道もありました。しかし、そもそも行政の混乱をつくった人は誰なののでしょうか。それは政策を加速させるための調整とって伊川秀樹前副市長を退任に追い込んだ座喜味一幸市長そのものが混乱をさせていることにほかなりません。

なぜ伊川秀樹前副市長を辞めさせるのかとの質問に対して、副市長を交代することによって政策実現を加速させるというふうに述べられております。まるで政策がうまくいっているかのような表現でした。しかし、うまくいっているならば副市長を替える必要はありません。ナンバーツーを替える異例の事態は、座喜味一幸市政がうまくいっていない証左であります。

私は2年連続一般質問において、市長公約の市民所得10%向上について進捗率をお尋ねしました。市長当局の答弁は意味不明で、具体的に進捗率を示すことはありませんでした。座喜味一幸市長自ら市民と約束をしたことを示す数字を持っておらず、不誠実極まりない答弁でありました。さきの3月定例会において、市長当局は進捗率を出さないで、私のほうで独自の現在の市長公約、市民所得の10%向上、こちらの進捗率を算出しました。全く及ばない数値でありました。そして、市長は公約進捗率を示して、公約進捗率を市民のためにしっかりと出すべきだというふうに問うたところ、今後独自の算出方法で示すという旨の答弁でした。市長就任から3年目に入りましたが、これから算出するのですか。市民との公約の進捗状況はこれから算出するということは本当に遅い。

3月定例会、新たな副市長提案の際、私は市長に市民所得10%向上の政策実現の責任は副市長も責任を負うのか、副市長候補もその認識を持っているのかと質問しました。市長は、副市長も市長同様責任を負

う、本人も認識しているという旨の回答をされました。しかし、先ほど述べたように、市民所得10%の向上を4年間で達成するのは無理な政策であります。県の財政関係出身であった伊川秀樹前副市長であっても、市民所得10%向上の実現はできませんでした。新たな副市長候補も大変優秀な方だそうではありますが、そのような人材でも残り2年でこの政策実現は不可能だと考えます。政策の撤回もしくは方針転換をすることもなく、今年も市民所得10%向上を掲げ、約5万5,000人の宮古島市民を欺いているリップサービスの政策、そして傲慢な政策であると私は考えております。

最終的にお伝えしたいことでもあります。それは、市長の政策は無理難題、実現性のない政策を掲げておりますが、その方針の転換、また修正もされておられません。ぜひ目標に沿った修正をした後にその目標に沿った副市長人事を提案するべきであり、市長は先にやるべきであると私は考えております。政策実現ができなかった際、また副市長のせいにするのが目に見えております。伊川秀樹前副市長のように責任を取らせる可能性があります。よって、反対します。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎久貝美奈子君

私は、賛成の立場から討論いたします。

今回のこの同意案第2号、副市長の選任についてということなのですが、3月定例会のほうでもたくさんの議員の方から一般質問などもあり、市長もそれに答弁していました。また、今日もたくさんの議員の方からいろいろ質疑がありました。この伊川秀樹前副市長の退職の件については、少し私も納得いかない部分も正直あります。しかし、今回副市長が不在になることの原因にはなっていないんじゃないかなというのを感じています。副市長が不在になることでこの市政運営が停滞する、また一番は市民サービスに影響すると考えています。

また、今宮古島市は、急ぎで進めていかなければいけないことがたくさんあります。私も、毎日市民の方からいろんな提案をいただいております。何よりも、今反対討論もありましたが、副市長がいなくていいという理由にはならないのかなと私は思いました。ぜひ一刻も早く副市長を決めて、早めに職員、市民、全て早く市民サービスに影響をしないような方向で市長にはしっかりとこれからは進めていただきたいと思えます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信男君

私は、同意案第2号、副市長の選任についてに反対の討論を行います。

私は、これまで3月定例会でも前任者の伊川秀樹副市長が辞めた、これは事実上の市長の解任だと申し上げてきました。3月定例会でも、この指摘に対して市長から明確にこのことを否定する言葉がなかったと記憶しています。先ほど質疑でも確認しましたがけれども、この前副市長の任期期間中に、昨年12月末だと市長はおっしゃっていますけれども、嘉数登氏に副市長就任を打診した。嘉数登氏はそれを承諾して、1月に伊川秀樹前副市長が辞職する前に県職を辞職したと。まさにこれは事実上伊川秀樹前副市長の解任ストーリーじゃないですか。これ市長、こういう意思でこういうストーリーが出来上って伊川秀樹前副市

長は辞めざるを得なかったというのが事実だと思います。これは、こういう任期期間中の解任というのは、それ相当の理由が必要だと地方自治法上もされています。であるならば、まず市長はこの経緯を、あるいは市長の考えを、伊川秀樹前副市長が辞職に至ったこの経緯を市民にもしっかりと理解、説明をして、市民や議会の納得を得る、そういう作業をまずすべきだと、そういう努力をすべきだと。これは、市民からもなぜこういう交代劇があるのかと新聞投稿されるほどに、市民がかなり不思議に思っている現象がこの行政の中で起こっている。これを市長はしっかりと市民に説明する責任がある。これは市長の説明責任だと私は思っていますが、市長はこの責任を果たしていません。私は、さきの前副市長の解任、市長の人事権の乱用と言わざるを得ません。このような市長の独善的な人事に賛同するわけにはいきません。したがって、同意案第2号、副市長の選任については反対いたします。

◎池城 健君

私は、この同意案第2号、副市長の選任について賛成の立場から討論します。

この同意案第2号、副市長の選任について、嘉数登氏が副市長として適任か、そうじゃないのかをしっかりと判断する。嘉数登氏は、県の中核においてしっかりと仕事をし、その経験値、手腕が多くの人から認められております。その経験値、手腕を宮古島市の行政のために活用しないということは非常に損失になると思われます。宮古島市を発展させるためにも、嘉数登氏の力をしっかりと宮古島市の行政の中で発揮していただき、市民のために働いていただきたく、この同意案に賛成いたします。

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第2号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、同意案第2号は同意されました。

次に、日程第6、同意案第3号、固定資産評価員の選任についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより同意案第3号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

お諮りします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和5年第2回宮古島市議会臨時会を閉会します。

(閉会=午前11時25分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和5年4月25日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 上地 堅 司

〃 前里 光 健